

抗議・要請文

大飯原発3・4号の再稼働審査開始の「決定」を撤回すること

—自らが定めたルールさえ踏みにじって再稼働に邁進する規制委員会—

原子力規制委員会 委員長 田中俊一 様

原子力規制委員会は、本日（9月5日）の第21回原子力規制委員会会合で、大飯原発3・4号の再稼働審査を開始すると「決定」した。私たちはこれに強く抗議し、撤回を求める。

9月2日の大飯破砕帯評価会合で島崎委員長代理は「一定の方向性が確認された」と暗黙のうちに「F-6破砕帯は活断層ではない」と強引な幕引きを行った。それに続き、本日の規制委員会でも、早々と、来週にも再稼働の審査を開始するとした。

敷地内破砕帯が問題になっている原発の再稼働審査については、今年3月19日の第33回規制委員会で「敷地内破砕帯評価を実施中の発電所については、原子力規制委員会としての一定の見解のとりまとめを、原則、審査開始の前提とする」ことを決定していた（※1）。大飯破砕帯については、規制庁の評価書案も出ていない。手順は、それを踏まえて有識者会合で議論し、さらに他の有識者によるピア・レビューを実施し、その後規制委員会が見解のとりまとめることになっている。田中委員長は「委員会としての一定の見解」が出ていないことを認めながら、これら一連の作業も無視し、強引に再稼働審査に進むことを決めた。自らが定めたルールさえも踏みにじっている。

さらに、本日の会合の議題にはこの問題はあがっておらず、会合の最後に委員長が口頭で提起し、わずか10分足らずの「議論」で決めてしまった。

（※1） http://www.nsr.go.jp/committee/kisei/h24fy/data/0033_13.pdf

このような再稼働審査開始の「決定」は無効だ。再稼働ありきで猛スピードで突き進む規制委員会の姿勢を断じて認めることはできない。規制委員会がやるべきことは、全ての再稼働審査を中止し、福島第一原発の汚染水問題に集中することだ。

要 請 事 項

1. 大飯原発3・4号の再稼働審査開始の「決定」を撤回すること。

2013年9月5日

グリーン・アクション

京都市左京区田中関田町 22-75-103 TEL: 075-701-7223 FAX: 075-702-1952

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）

大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3階 TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581

おおい原発止めよう裁判の会（連絡先 美浜の会気付け）

福島老朽原発を考える会（フクロウの会）

東京都新宿区下宮比町 3-12 明成ビル 302 TEL:03-5225-7213 FAX:03-5225-7214

国際環境 NGO FoE Japan

東京都豊島区池袋 3-30-22-203 TEL:03-6907-7217 FAX:03-6907-7219

原子力規制を監視する市民の会

東京都新宿区下宮比町 3-12 明成ビル 302 TEL:03-5225-7213 FAX:03-5225-7214